

(仮称) 北部事業予定地環境保全措置業務（猛禽類調査） 業務仕様書

1 目的

本業務は、（仮称）北部事業予定地一般廃棄物最終処分場事業環境影響評価書において保全対象とされたオオタカ、および評価書作成後に事業用地周辺で営巣が確認されたことがあるオジロワシなどの猛禽類（以下「希少猛禽類」という。）に対して、事業予定地内で行う載荷盛土工事が影響を及ぼさないように環境保全措置として現況確認調査等を実施する。

2 業務概要

- (1) 業務名 (仮称) 北部事業予定地環境保全措置業務（猛禽類調査）
(2) 履行場所 札幌市東区中沼町127番地ほか
(3) 履行期間 契約日から令和9年1月22日まで

3 一般事項

- (1) 法令遵守 受託者は、本仕様書に従い、関連する法令を遵守し、履行しなければならない。
(2) 中立性の保守 受託者は、常に中立性を保持するよう努めなければならない。
(3) 秘密の保持 受託者は、業務上知り得た情報を他人に漏らしてはならない。
(4) 環境配慮について
・受託者は、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
・受託者は、本業務に伴い排出される廃棄物の減量・リサイクルに務めること。
(5) 本仕様書に記載されていない事項及び不明な事項について
受託者は、委託者と協議の上決定すること。
(6) 業務責任者及び業務担当者
・受託者は、業務の円滑な進捗を図るため、十分な数の業務担当者を配置しなければならない。
・業務責任者は、主要な打合せには、必ず出席しなければならない。
(7) 提出書類
受託者は、業務の着手及び完了にあたって、契約約款に定めるもののか、下記の書類を作成し、委託者に提出しなければならない。

名称	規格・内容	提出期限	部数
業務着手届		着手後速やかに	1
業務責任者等指定通知書		着手後速やかに	1
業務責任者等経歴書	業務責任者と受託者の直接的かつ恒常的な雇用関係を確認できる書類を添付すること	着手後速やかに	1
業務実施計画書	業務日程表 業務実施計画 連絡体制	着手後速やかに	1
業務協議簿		協議後速やかに	協議ごと
業務完了届	成果品目録を添付すること	業務完了時直ちに	1

成果報告書	報告書(A4製本)	業務完了時直ちに	各2
	報告書概要(A4簡易製本)		各2
	説明用パワーポイント		各2
	電子データ (CD-R又はDVD-R)		各1

ア 業務実施計画書に関する注意事項

受託者は契約締結後、業務の工程および調査個所の詳細について委託者と協議の上、14日以内に業務実施計画書を作成し提出すること。

イ 成果報告書に関する注意事項

- (1) 資料は全て明確にし、整理して提出すること。
- (2) 文献・その他資料を引用した場合は、その文献・資料名を明記すること。
- (3) 作成にあたって、調査収集資料及び解析検討結果を図表等を用いて具体的かつ明瞭に整理すること。
- (4) 式・内容・作成する図面のサイズ・表現方法など編集方法について、あらかじめ委託者と協議すること。
- (5) 検討書・資料集・業務協議簿・業務状況写真・その他委託者から指定されたものを添付すること。
- (6) 成果報告書の提出にあたっては、業務責任者（主任技術者）が立会うこと。
- (7) 説明用パワーポイントは、本業務の結果をまとめること。説明対象を市民として作成し、わかりやすい表現、図表を用いること。
- (8) 電子データは、可能な限りワード・エクセル形式で作成し、他形式で提出する際は、委託者と協議すること。

4 業務内容

(1) 打合せ・報告

打合せ・報告は、業務の着手時、工事施工業者との工事開始前(4月頃)、専門家ヒアリング前(2回)および業務完了時の計5回行うものとし、打合せについては協議簿を作成すること。

着手時の打合せでは、業務計画等の説明を行うこと。その際に委託者から実施する工事の概要等の説明を行うものとする。

工事開始前の打合せでは、工事実施による希少猛禽類への影響を最小限とするための保全措置方法について工事施工業者に説明を行い、指導助言をすること。調査方法の詳細は、委託者や工事施工業者と十分に調整すること。

(2) 業務実施計画書の作成

既往調査資料を参考とし調査時期等を検討するとともに、業務の目的を達成できる計画を立案する。合わせて工程表を作成すること。

(3) 現地調査

希少猛禽類の行動圏、繁殖成否等を明らかにする。また、定点観察を行い、営巣場所の絞り込みや行動状況及び生息状況を把握する。工事に伴う行動の変化の有無、保全措置を図ったことによる効果の確認を行うこと。調査結果は逐次委託者及び工事施工業者に報告すること。

ア 行動確認調査

定点観察を行い、工事開始前に営巣場所の絞り込みを行う。

①調査方法

複数の調査地点に調査員を配置し、8~10倍の双眼鏡、20~60倍の望遠鏡を利用して、互いにトランシーバー等で連絡を取り合いながら同時に観察する。観察の際には下記の行動に留意するとともに、望遠レンズ付きカメラ、ビデオカメラ等により、可能な限り写真を撮影し、個体識別に努める。特に、工事イ

ンパクトを忌避するような異常行動には留意する。行動を確認した際には、成鳥・若鳥・幼鳥の別、個体特徴、行動状況（忌避行動には留意）、飛行高度、確認時刻、天候等を記録し、地形図に飛行ルート、行動等を記入する。

行動確認調査で整理すべき行動情報

①繁殖行動	②採食行動	③止まり行動	④攻撃行動
⑤誇示行動（ディスプレイ）		⑥忌避行動（放卵放棄・育雛放棄・餌運搬回数減少・工事に対する反応等）	

②調査頻度

調査頻度は下記のとおりとする。

項目	内容
調査地点	2地点
調査対象	希少猛禽類
調査時期・回数	<ul style="list-style-type: none"> ・造巣期 2月～4月の間に4回 ・繁殖期（抱卵期～育雛期） 巣が確認された場合に、工事の影響が懸念される時期に必要に応じて追加で実施する。（設計想定4回）
観察日数	1回あたり1日
観察時間	1日7時間程度

※繁殖期の調査回数は委託者と協議して決定すること。

また、対価は契約書の示すところによるものとする。

イ モニタリング調査

繁殖成否を明らかにするため、既知の巣や行動確認調査で新たに発見した巣の観察を行い、繁殖状況を把握する。

①調査方法

巣が見える場所から望遠鏡等を使用し、工事に対する下記行動を観察記録する。調査は繁殖に影響を及ぼさないように行うこと。

工事に対してこの希少猛禽類が警戒行動を示した場合、調査員は工事施工業者に、工事の一時中断(一定時間として30分から1時間程度)を連絡する。

繁殖確認調査で整理すべき行動情報

①繁殖行動	②採食行動	③止まり行動	④攻撃行動
⑤誇示行動（ディスプレイ）		⑥忌避行動（放卵放棄・育雛放棄・餌運搬回数減少・工事に対する反応等）	

②調査頻度

調査頻度は次のとおりとする。

項目	内容
調査人数	2地点
調査時期・回数	<p>繁殖が確認された場合のみ、工事の影響が懸念される時期に必要に応じて実施する。（設計想定4回）</p> <p>※繁殖期の行動確認調査にあわせて行う。</p>

観察日数	1回当たり1日
観察時間	1日7時間程度

※対価は契約書の示すところによるものとする。

ウ 定点カメラの設置

委託者の指定する箇所にリアルタイムで希少猛禽類を観察できるよう、定点カメラを設置すること。設置箇所については、契約後委託者と協議すること。

①設置内容

設置内容は次のとおりとする。

項目	内容
設置台数	1台
設置時期・位置	委託者と協議して決定する
設置期間	概ね9月まで（繁殖期終了まで）
備考	委託者・専門家がインターネットを通じて視聴できるようにすること。

（4）専門家ヒアリング

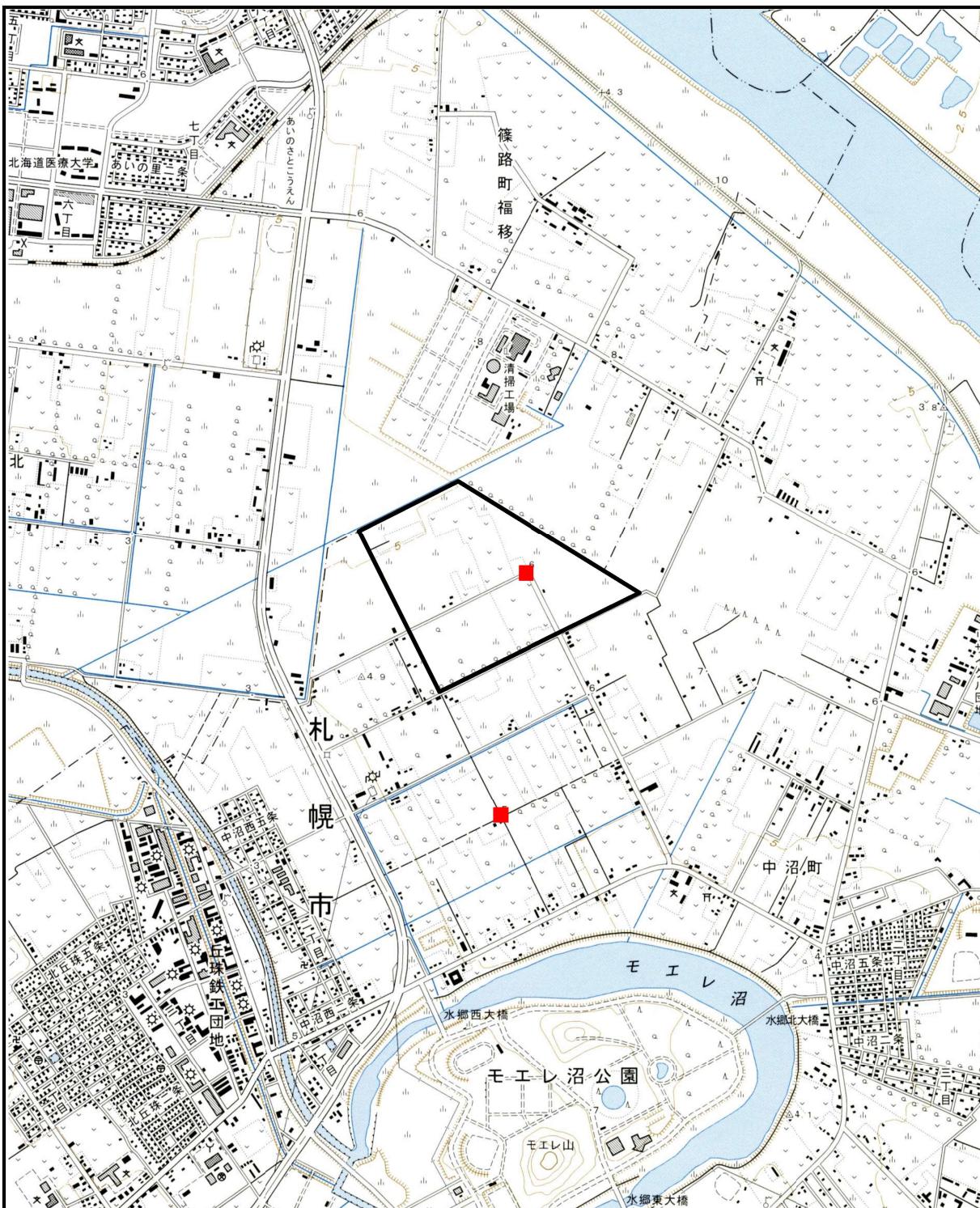
本業務の調査結果を基に、希少猛禽類調査や生態に詳しい専門家から、工事実施による希少猛禽類への影響の有無及び保全措置方法について指導助言を得ること。

ヒアリングは次のとおりとする。

項目	内容
時期・回数	<ul style="list-style-type: none"> ・4月頃：1回 造巣期の行動確認調査後 ・9月頃：1回 繁殖期の行動確認調査後 ・その他 繁殖確認調査の状況により必要に応じて実施する
時間	1回当たり1時間程度
備考	調査結果を取りまとめて専門家に説明を行うこと

（5）報告書作成

調査や事業影響の評価等の結果を総括的にとりまとめ、考察、課題等を含め報告書を作成する



凡 例

■ 定点調査地点

◇ 事業実施区域

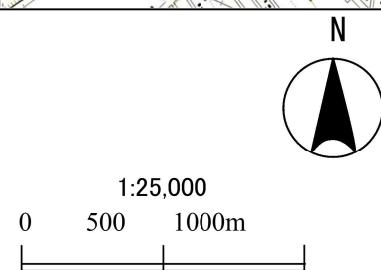


図1 猛禽類調査地点位置図